

(配 布 先)

清水建設関西支店

取引業者災害防止協議会会員 各位

令和3年12月6日

清水建設株式会社関西支店

安全環境部長 辻 一嘉

清水建設関西支店

取引業者災害防止協議会

会 長 岩田 正吾

「基本に忠実な安全管理」の徹底について

平素は、弊社の安全衛生管理活動に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。
12月に入り、年末年始労働災害防止強調運動が始まりました。

11月は関西支店において、不休災害5件、統計外災害5件、インフラ損傷事故2件、第3者災害1件、通勤災害1件、物損事故1件と多数の災害が発生しています。災害発生要因をみると、いずれも行動災害や上下作業など災害防止のために不可欠な基本的事項が守られていない状況の中で発生しています。

作業が輻輳化する年末年始に向けて、この状況を断ち切るため、今一度基本に立ち戻り労働災害の絶無に向けた「基本に忠実な 当たり前のことを当たり前に行う 基本に忠実な安全管理」の徹底を指示します。

再発防止対策として、取引業者の皆さまには具体的に次の事項をお願いします。

記

1. KY活動の方法の見直し

「現地KY活動の実施要領」(別紙)に基づき、現地での小集団KYを実施すること

2. インフラ損傷事故防止対策

「インフラ損傷事故のリスク」を常に意識し、特に改修工事における作業手順の作成を徹底し、周知し、実施すること

3. 取引業者各社による作業所安全巡回パトロールの実施

1次業者のみならず、2次、3次の業者が一体となって作業所安全巡回パトロールを実施し、自社の作業員の安全に対する感受性向上と不安全行動撲滅を目的とした「声掛け」を実施すること

また、そのパトロールを通じて自らの安全意識の向上を図ること

以 上

(配布先)

事務連絡(安-2021-48)

令和3年12月6日

支店長・副支店長

施工担当部署長、建設所長

副部長・副所長・統括工事長

工事長・工事主任・安全長・安全主任

関西支店安全総括責任者

野口 正博

「基本に忠実な安全管理」の徹底について

支店特別安全協議会で報告の通り、11月は不慮災害5件、統計外災害5件、インフラ損傷事故2件、第3者災害1件、通勤災害1件、物損事故1件と多数の災害が発生しています。災害発生要因をみると、いずれも行動災害や上下作業など災害防止のために不可欠な基本的事項が守られていない状況の中で発生しています。

作業が輻輳化する年末年始に向けて、この状況を断ち切るため、今一度基本に立ち戻り労働災害の絶無に向けた「基本に忠実な 当たり前のことを当たり前に行う 基本に忠実な安全管理」の徹底を指示します。

具体的な方策として、下記を実施して下さい。

記

1. KY活動の方法の見直し

「現地KY活動の実施要領」(別紙)に基づき、現地での小集団KYを実施する事

2. インフラ損傷事故防止対策

安全環境部で実施している四半期ごとの「インフラ損傷事故のリスク」の洗い出しを継続実施するとともに、特に改修工事における作業手順の作成を徹底し、周知し、実施する事

3. 取引業者による作業所安全巡回パトロールの実施

災害防止協議会と協力して1次業者のみならず、2次、3次の業者が一体となって作業所安全巡回パトロールを実施し、作業員の安全に対する感受性向上と不安全行動撲滅を目的とした「声掛け」を実施する事

以 上

番号 大業基 99-S-3		標準書						ページ 1/2		
分類 S	名 称 現地KY活動の実施要領							承認	立案	
								済	済	
制 定	1999年7月5日		改 訂	第8回		2020年12月1日(配布先変更)				
配布先	支店幹部	○	施工担当部署長	○	建設所長	○	副部長・副所長	○	統括工事長	○
	設備部長	○	工事長	○		○	安全長等	○	防災協会員	○

1. 目 的 作業員1人ひとりが現地KYにおいて、その日の作業に潜在するリスクと安全対策を確認し、作業前に安全対策ができていないか自ら確認して、安全作業を実施することを目的とする。

2. 適用範囲 関西支店管内全作業所

3. 実施要領

いつ …………… 朝礼終了後及び作業変更(作業場所・内容等)があった時

どこで …………… 作業予定場所で

だれが …………… 当日共同で作業する最小グループの作業員全員が

なにを …………… 当日の作業内容と役割分担、作業手順、必要資格の再確認と体調の確認をした上で、それぞれの作業員の作業の中でどういう危険(リスク)が有り、どう対応するかを

どのように…… 職長を中心に作業員1人ひとりが自分の作業の中での危険(リスク)と対策を自分自身で考え発言し、リスクアセスメントを実施し、重点実施事項を決定する。その内容を職長は現地KY実施日報に記入し、現地に掲示する。

※ 作業変更(作業場所・作業内容等)があった場合も上記要領に準じ実施する。
 ※ 職長は重点実施事項を決める際、「指差し呼称」についての指導をおこなう。

4. 作業場所での安全確認

現地KY終了後、各作業員は以下の要領で安全確認を行う

- ① 各作業員は自分の持ち場の作業場所に行く。
- ② 周囲の状況が安全な状況か指差し呼称で確認する。
(安全設備等不十分な場合は是正するか、是正の要請をする。)
- ③ 現地KYでの自分の危険要因に対する対策を指差し呼称で確認する。
- ④ 作業中も作業の節目毎に指差し呼称により安全確認をおこなう。

5. 現地KY実施日報取扱い方法

- ① 朝礼終了後、KYボードと現地KY実施日報を持って作業場所に向かう。
- ② KYの結果を現地KY実施日報に記入しKYボード入れ、作業終了まで現地に掲示する。
- ③ 作業終了後に現地KY実施日報は元請事務所に提出する。
- ④ 元請は提出された現地KY実施日報を業者別に保存しておく。

標準的な現地KY活動の進め方

- ① ---- 朝礼後、リーダー及びサブリーダーはKYボードを持って直ちに作業場所に行き
- ② ---- 作業場所が確認できる安全な場所で
- ③ ---- グループに別れて輪になって
- ④ ---- リーダーが「これからKY活動を始めます」と宣言し
 - ・ 体調、服装、保護具等の確認をする
 - ・ 今日の当チームの作業内容、作業手順の説明
 - ・ 資格の必要な作業については資格証を携帯しているか確認する
 - ・ 作業場所範囲での他の業者の動向
 - ・ メンバーそれぞれの役割分担を確認する

※特に新規入場者に対しては具体的に明瞭に伝達し、新規入場者が理解したことを確認する。

- ⑤ ---- メンバー各自は自分の担当作業での危険予知及び安全対策を考える
- ⑥ ---- リーダーはメンバーに対して順番に指名し
「それではAさんの危険予知と、それに対する対策を言って下さい」
- ⑦ ---- メンバーはリーダーの指名にしたがって順番に
 - ・ これから自分が行う具体的な作業について
 - ・ 全員に聞こえる大きな声で
 - ・ 作業に伴ってどんな危険が予想され
 - ・ 危険を排除するために自分はどんな行動目標で1日作業するかを発言する
- ⑧ ---- リーダーはメンバーの発言内容を現地KY実施日報に記入する。
 - ・ 発言があった以外に危険予知はないか確認する。
- ⑨ ---- リーダーは発言内容を基にリスクアセスメント実施する。
 - ・ メンバーの意見を聞きながら現地KY実施日報に記入
 - ・ リスクアセスメントの結果、危険度「4」以上は重点実施事項として定める。
 - ・ 重点実施事項が行動目標として適切かを確認しする
 - ・ リスクアセスメントに際しては作業手順書(リスクアセスメント済みのもの)を参考にする。
- ⑩ ---- リーダーは本日の安全確認のポイント(重点実施事項)をまとめ「指差し呼称」する事項を作業員に指導する。
- ⑪ ---- リーダーより「本日の行動目標(重点実施事項)〇〇〇〇よいか」
- ⑫ ---- 全員で 「〇〇〇〇よし」
- ⑬ ---- リーダーより「今日も一日安全作業で頑張ろう」
- ⑭ ---- 全員で掛け声「オー」で締めくくる
- ⑮ ---- リーダーは発言内容を順次現地KY実施日報に箇条書にまとめ、KYボードを作業場所の見やすい場所に掲示しておく
- ⑯ ---- 作業終了時にリーダーは現地KY日報を元請事務所に提出し、KYボードを指定場所に戻す。